

❄️ 大雪に備えて ❄️

近年、異常気象による災害が多く発生しています。秩父市でも平成26年の大雪では98cmの降雪を記録したことから、大雪の教訓を生かした秩父市の取り組みを紹介します。

大雪災害が発生した場合には公助だけでなく、自助・共助での取り組みが非常に重要になります。まずは、家庭内や地域で大雪時の対応について話し合い、あらかじめ大雪に備えましょう。

【市の取り組み】

◆関係機関との連携強化

市内の状況を把握するために、秩父地域振興センターや秩父県土整備事務所をはじめとした関係機関と連携し、効率の良い除雪を行うこととしました。国道については、積雪量によって通行止め等の措置を行い、集中的に除雪をする場合もあります。

◆除雪状況の情報発信

除雪の状況については、関係機関からの情報提供を受け、市民の皆さんにお知らせします。国道の除雪状況を中心に、安心・安全メールで配信を行います。

◆雪置き場の開設

秩父地区の市街地には、除雪した雪の置き場が少ないことから上野町の「太平洋セメント第1プラント跡地」を雪置き場として指定しました。開設する場合には、防災行政無線のほか、安心・安全メールや市HPでもお知らせします。

◆小型除雪機の貸与

行政で全ての路線を除雪することは困難です。行政が除雪を行わない路線については、地域の皆さんのご

協力が不可欠です。昨年度から、共助の取り組みとして市から小型除雪機の貸与を受けた町会では、歩道や通学路等の除雪を行います。除雪作業の際には沿道にお住まいの方、土地をお持ちの方はご協力をお願いします。多くの路線で除雪が行えることで、市民生活への影響が少なくなるとともに、凍結による転倒等の危険が少なくなると考えています。

※秩父市が除雪を行う路線については、HP『秩父市除雪路線図』で検索！

【自助・共助の取り組み】

◆備蓄をしましょう

積雪により外出できなくなる場合に備え、水（1人1日3リットルが目安）、食糧、灯油等の備蓄を確認しましょう。特別な非常食に限らず、普段から購入しているものを少し多く買い置きすることで十分です（最低3日分・推奨1週間分）。

◆除雪作業の注意点

雪かきスコップなどの除雪用具の用意をしましょう。また、作業中は転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。

◆外出は控えましょう

積雪時には不要不急の外出は極力控えてください。自動車等により雪が踏み固められると除雪が遅れ、交通障害の原因となります。ご協力をお願いします。

◆地域で助け合いをお願いします

近所に1人暮らしの高齢者や障がいのある方がいる場合は、地域で協力して助け合いましょう。

◆町会で除雪体制を整備しています

町会における除雪体制の整備として事前に活用できる重機や運搬車両、雪置き場を把握し、迅速な除雪を行うことができるよう準備していただいています。この体制に基づいて行った除雪については一定の条件のもと、報奨金をお支払いするなど、市も地域での除雪体制の整備をサポートしていきます。

防災・災害情報は、防災行政無線に加え、その内容を電話で確認できる「カクニクン」（通話料無料☎0800-800-5747）や、安心・安全メールでも配信しています。いざという時のためにぜひご登録をお願いします。

登録方法はページ下欄外をご覧ください。

☎危機管理課☎22-2206



小型除雪機操作説明会



調印式で握手を交わす
久喜市長と園田関東エリア統括部長

☎危機管理課☎22-2206
また、救援活動に遠方から来てくださるボランティアの方たちの活動にも活用します。

「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。
11月7日、秩父市と株式会社ゼンリンとの間で「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。
この協定は、秩父市内において災害が発生した場合に、市からの要請を受け、住宅地図などの地図製品を提供いただけるものです。この地図製品などは、事前に市に貸与されるもので、有事の際は、即座に使用することができます。このことにより、住宅地図を基にした、迅速な被害状況調査を行うことが可能となり早期の復興につながります。

「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました



防災行政無線が新しくなります

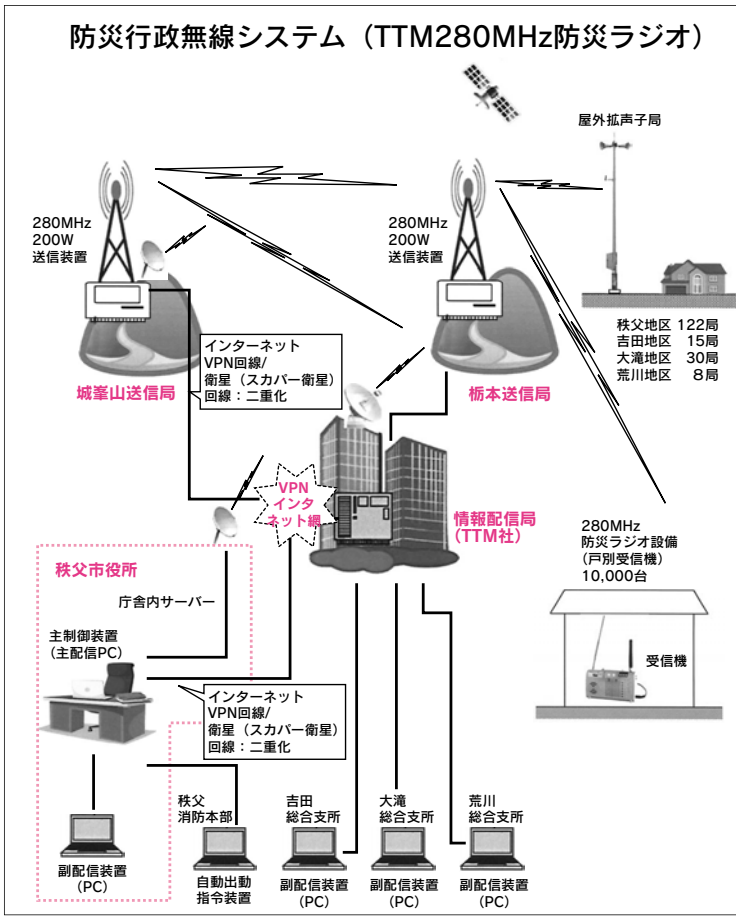
現在の市の防災行政無線は、旧市町村単位で整備されたもので互換性がなく、一括した防災情報の提供ができない状況となつていきます。設備も老朽化しており、修理部品が製造されなくなるなど、機器の維持に支障が出てきています。

また、全国瞬時警報システム（Jアラート）との連動ができていないため、国外から弾道ミサイルが発射された場合等の緊急事態であっても、瞬時に放送ができない

状況です。

このことを受け、防災行政無線システムの更新を平成29年度と30年度の2年間でを行います。

新たに市が採用した新防災行政無線システムは、280メガヘルツ帯、いわゆるポケベル波を使用した東京テレメッセージ社（TTM社）のシステムを使用します。このシステムは、電波の到達性能が高く、平野部だけでなく、山間部が多い地域にも強いという特性があります。また放送内容も、音



声合成（機械音）となるため、既存の放送よりクリアで聞きやすくなります。

工事のスケジュール

平成29年度から工事に着手し、送信局や配信局を整備し、機器が古い荒川地区と大滝地区を先行して整備します。その後、吉田地区、秩父地区と順次更新を行い、平成30年度末には全ての工事が完成する予定です。

防災行政無線の整備が完了した後も、おむね現在と同様の放送内容となりますが、変更になる主な点は次のとおりです。

緊急放送

全国瞬時警報システム（Jアラート）との連動によりミサイル発射事案等による国民保護放送や、気象庁が緊急地震速報を発表した場合などに緊急放送を行います。

定時放送

夕方	正午	朝	楽曲	時間
夕焼け小焼け	秩父市歌 ※3月のみ「旅立ちの日」	ウエスト ミンスターの鐘 ※大滝、荒川地区のみ		大滝地区 6時 荒川地区 7時
17時～18時 18時～3月	正午			

子どもの見守り放送
小学生の下课時刻に合わせ、児童の声で地域の見守り活動の依頼をおこないます。引き続きご協力をお願いします。

戸別受信機について



通常はラジオとして使用できませんが、災害時などは緊急放送が優先され最大音量で放送されます。

現在貸与されている方に加え、土砂災害警戒区域に指定されている区域にお住まいの方や、聴覚の障がいのある方で障がい者手帳の交付を受けている方にも貸与を行います。また、自宅近くに屋外拡声子局（スピーカー）がなく、放送が聞こえない地域の方は、ご相談ください。

※現在、戸別受信機をお持ちの方は機器の交換が必要となります。配布方法や古い機器の回収については工事の進捗状況に応じて各地域ごとに回覧にてお知らせします。

危険機管理課 ☎22-2206

通話料無料！防災行政無線の放送内容が聞きづらい場合は電話で確認ができます。

防災無線ダイヤル カクニンくん ☎0800-800-5747